

資料1 【印西市】第6期計画 事業評価一覧

番号	章名	章毎項目	施策・事業名	現状と課題	現状の評価 1. 十分できた 2. 概ねできた 3. あまりできなかった 4. できなかった	今後の事業区分 1. 充実 2. 維持 3. 方針変更 4. 廃止
1	第1章 地域包括ケアシステム構築のための重点取り組み	2 介護予防事業の充実 □	①高齢者筋力向上トレーニング	総合事業の開始に伴い廃止	-	廃止
2			②脳の健康教室	超高齢社会を迎え、住民の認知症予防への関心は高い状況ですが、学習者募集では十分な人数が集まらない現状です。	2	2
3			③まるごと教室(介護予防教室)	総合事業の開始に伴い廃止	-	廃止
4			④動いて！認知症予防(介護予防教室) 【新規】	地域づくりによる住民主体の介護予防事業「いんざい健康ちよきん運動」の参加者の拡大と並行して、本事業の参加者は減少しているが、地域活動にスムーズな参加に至らない住民が本事業に参加することをきっかけとして、住民主体の活動の参加につながることに目的として事業を実施しているため、事業の継続のあり方について検討していく。	2	2
5			⑤いんざい健康ちよきん運動	地域での活動グループ数は増加しており事業の拡充は図られているが、地域包括ケアの構築に向けた取り組みが重要である背景について、住民の理解が得られている状況には至っていない。	1	1
6			⑥介護支援ボランティア	受入施設は毎年増加しているが、ボランティア登録者数は毎年減少している状況で、事業の見直しが課題となっています。	2	2
7		3 在宅医療・介護連携の推進	①医療・社会資源把握事業	「介護と医療サポートガイド」として作成はしているが、情報更新がされていない。また、歯科などの情報が掲載されていないなど、情報に不足もある。なお、関係者が必要とする情報が何か把握できていない。	3	1
8			②医療・介護連携のための検討委員会設置 在宅医療・介護連携推進会議【新規事業名】	平成29年度に「在宅医療・介護連携推進会議」を設置した。課題としては、地域課題の把握や医療・介護の連携の現状、課題の把握などが十分にできていない。	3	2
9			③介護・医療連携相談支援事業 在宅医療・介護連携に関する相談支援【新規事業名】	市(基幹型地域包括支援班)が相談窓口になっているが、今後は連携を支援するコーディネーター等の専門知識を持った人材の確保が必要となってくる。	2	1
10			③介護・医療連携相談支援事業 医療・介護関係者の研修【新規事業名】	平成27年度から年2～3回、医療・介護関係者が集まり事例検討会などを行い、事例について話し合う中で医療・介護各々の知識についても学んできました。しかし、あくまでも事例の検討が主で、必ずしも「互いに不足する知識を補う為の研修」とは言えないのが現状です。	2	1
11			④情報共有支援事業	住民の方は市外の医療機関や介護事業者を利用する事も多いので、市ではある程度広域性を持たせる意味で、千葉県が作成した「千葉県地域生活連携シート」を活用することとしていますが、実際にはあまり活用されていないのが現状です。	3	1
12			⑤地域住民への普及啓発事業	平成29年に在宅医療講演会を開催しましたが、アンケートの結果からは在宅医療に関する周知が十分でないという事がわかっています。住民にわかりやすい情報発信の方法を検討し、普及啓発を図ることが必要です。	2	1
13		4 認知症施策の推進	①認知症ケアパスの作成	「認知症ケアパス」を作成し随時見直し改訂をしているが、相談等で実際に活用されている場面が少ないため、「認知症ケアパス」の周知や活用方法について検討が必要。	2	2
14			②社会資源マップの作成	社会資源マップを活用することで、速やかに相談・受診ができ、社会資源を利用することで、認知症の人も家族も適切なケアを受けることができるよう、随時見直しが必要。	2	2
15			③認知症カフェ	認知症の人の介護を行うことは、その家族にとって相当な負担になっており、認知症の人とその家族の関係性によっては認知症の人に悪影響を与える恐れがあります。地域において認知症の人とその家族を支援し、負担の軽減を図れるような居場所づくりの整備とともに認知症の人が参加者として参加するだけでなく、認知症の人同士のつながりを築き、地域の中での更なる活動へと繋げていけるような取り組みが必要です。	1	1
16			④人材育成	認知症の人への医療・介護・相談に携わる人員を育成・確保するにあたり、計画的な配置ができていない状況です。認知症地域支援推進員・千葉県認知症コーディネーター・認知症キャラバンメイト・認知症サポート医・認知症介護実践指導者等、認知症にかかわるリーダーとして活躍する人の養成と連携が必要です。	2	2
17			⑤認知症サポーター養成	小学校では4～6年生に講座を実施しています。地域の劇団による創作劇を取り入れ、わかりやすい講座を行っています。一般向け認知症サポーター養成講座では自治会や市民グループ等に実施しています。職域では金融機関・郵便局等の企業に養成講座を実施しています。	1	1
18			⑥初期集中支援チームの設置	現在は認知症が疑われる段階からの関わりができていません。また医学面・介護面でも認知症の人やそのご家族へのケアが十分でないため、アセスメント、家族支援など初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う必要があります。平成29年度に「初期集中支援チーム」を設置。	2	2
19			⑦早期発見事業	認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・診断への取り組みは非常に有効です。平成29年度に軽度認知障害(MCI)を確認できるツールを導入し活用中ですが、周知活用方法等について検討し、気軽に相談できる場を作ることが重要です。	2	2
20			⑧認知症周知啓発事業	平成26年度に一般高齢者向けに認知症出前講座を開催しましたが、認知症予防に関する知識は充分普及していない状況です。地域の住民が認知症予防に関心を持てるように、また介護予防事業に参加してみようという気持ちになるような啓発と具体的な情報提供が必要です。	2	2
21			⑨成年後見制度援助事業 成年後見制度利用促進事業【新規事業名】	市長申立てに関しては迅速に対応を図っています。年度によってその相談件数は増減しています。このため成年後見制度を必要とする人の早期発見早期対応を図り、相談につなげる体制を整えていくことが必要です。また申立費用の助成については、市長申立ての案件に限っていることから、対象を拡大する必要があります。	1	1
22			⑩市民後見人の養成 成年後見制度利用促進事業【新規事業名】	平成28年度に市民後見人養成等あり方検討会を4回開催し、今後の市としての方向性を報告書にまとめることができました。成年後見制度の活用を促進するために、段階的に事業を実施します。	1	1
23		5 生活支援サービスの充実	①介護予防・日常生活支援総合事業	事業の根底となる地域の支え合い体制づくりの推進に向け、地域活動を行っている団体や組織との連携や情報交換を行っています。事業の推進には住民の理解と連携が不可欠であるため、事業の目的や考え方について周知・啓発に努め、住民の事業展開への参加・協力を推進していく必要があります。	3	2
24			②生活支援サービスの体制整備	「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置や「協議体」を設置し、生活支援・介護予防サービスの開発・発掘に向けた取り組みを行なっています。住民等の多様な主体による多様なサービスの提供体制の構築や、地域の支え合いの体制作りを推進するため、事業の周知・啓発を行い住民の関心を高める必要があります。	3	2
25		6 高齢者にふさわしい住まいの充実	①高齢者向け住宅整備方針の検討	市内に介護付き有料老人ホーム2施設、サービス付き高齢者向け住宅2施設が建設されています。(別に、サービス付き高齢者向け住宅1か所、現在、建設中)介護付き有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の利用ニーズを把握する必要があります。	2	2
26			②バリアフリー化の推進	エレベーターがない高層住宅やバリアフリー化されていない住宅に住んでいる人の高齢化が見込まれます。外出が困難となり、住み慣れた住宅に住むことができなくなることが課題となります。	2	2
27	1 健康づくりの推進	①健康教育	一般的な健康についての教育や、病態別、運動、食事等、健康課題に合わせた教育を実施しています。	2	2	
28		②健康相談	定期相談や随時相談、電話相談等により、相談しやすい体制を整えています。	2	2	
29		③訪問指導	訪問により、速やかに受診を勧めたり、より対象者に合ったアドバイス等を行っています。	2	2	
30		④特定健康診査・がん検診等	健(検)診の受診率はまだまだ低いので、引き続き周知を行いながら、受診を勧奨していく必要があります。	2	1	
31	2 生きがいづくりと社会参加の推進	①学習機会の提供	第6期計画期間中に継続して行った講座にはリピーターが多く、高齢者の学習ニーズに対応した学習機会の提供を実施している。地域住民の高齢化が進む地域では、講座数を増やすことも必要と考える。また、短期的に学習機会を提供するのみに終えず、地域の活性化や生きがいづくりを推進する上で、サークル結成につなげる為の支援も必要と考える。図書館では、来館が困難な高齢者や障がい者への図書館資料の郵送、宅配、対面朗読の制度がありますが、その周知に努める必要があります。	2	2	
32		②生涯スポーツの充実	高齢者の参加率向上が課題です。	2	2	
33		③就労機会の提供	シルバー人材センターの支援をし、高齢者の就労に向けた各種講習会を実施し、実際の就労にも繋げています。地域包括ケアシステムに構築に向け、生涯現役で活躍できる高齢者の増加が課題となります。	2	2	
34		④高齢者クラブの支援	高齢者クラブは、自らの老後を健全で豊かなものにするために、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、地域との関わりを深めるとともに、高齢者の交流活動の場として大きな役割を担っています。	2	2	
35		⑤交流活動の充実	高齢者の社会参加を促進するため、各老人福祉センター等で各種事業や世代間交流を行っています。	2	2	

資料1【印西市】第6期計画 事業評価一覧

番号	章名	章毎項目	施策・事業名	現状と課題	現状の評価 1. 十分できた 2. 概ねできた 3. あまりできなかった 4. できなかった	今後の事業区分 1. 充実 2. 維持 3. 方針変更 4. 廃止
36	第2章 高齢者にやさしいまちづくり	3高齢者福祉サービスの充実	①緊急通報装置設置等サービス	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等に対し、緊急事態に備えた緊急通報装置を貸与し、受信センターが24時間体制で相談や緊急事態発生等の通報を受信し対応するサービスを提供しています。	2	2
37			②紙おむつ給付サービス	要介護認定で「要介護2」、「要介護3」、「要介護4」、「要介護5」のいずれかに認定され、常におむつを使用する必要のある高齢者を対象に紙おむつを給付するサービスを実施しています。	2	2
38			③配食サービス	身体的、環境的な理由から調理が困難なため、在宅での生活に支障のある概ね65歳以上の高齢者を対象とし、安否確認を兼ねて夕食を自宅に届けるサービスを実施しています。	2	2
39			④福祉カー貸付	高齢者やその家族の方に、車いす・ストレッチャー対応のリフト付きワゴン車を貸し出しするサービスを提供しています。	2	2
40			⑤外出支援サービス	医療機関への通院、公共施設の利用等のために、介助なしで公共交通機関(電車・バス・タクシー)を利用することが困難な65歳以上の要介護認定者等に対し、送迎サービスを提供しています。	2	2
41			⑥福祉タクシー	要介護認定で「要介護3」、「要介護4」、「要介護5」のいずれかに認定された人を対象に、福祉タクシー利用券を交付し、乗車料金の一部を助成しています。	2	2
42			⑦ホームヘルパー(生活管理指導員)派遣事業	総合事業の開始に伴い廃止	-	廃止
43			⑧短期入所(生活管理指導短期宿泊)事業	総合事業の開始に伴い廃止	-	廃止
44			⑨日常生活用具給付等サービス	在宅において日常生活を営むのに支障のある概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の世帯に対し、日常生活の便宜を図るため、電磁調理器、自動消火器の給付や老人用電話を貸与するサービスを提供しています。	2	3
45			⑩高齢者等居室等増改築・改造資金利子補給金	利用実績が少ないため、廃止	-	廃止
46			⑪低所得利用者負担軽減対策事業	第6期計画期間中は、実績無し。	2	2
47	4安心・安全なまちづくり	4安心・安全なまちづくり	(1)福祉のまちづくりの推進	開発行為を行う事業者に対し、バリアフリー化等、住環境に配慮した整備に努めるよう意見を付しています。	2	2
48			(2)防災対策・見守り体制の充実 災害時等における支援体制の充実	支援体制構成団体(市、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等)が、災害時等に十分に機能するかどうか懸念される。	3	1
49			(2)①災害時等要援護者避難支登録 災害時等要配慮者避難支援登録【新事業名】	災害発生時に備えるため、各自治会と覚書を結び要配慮者の個別計画を作成しています。実際の災害時に個別計画が十分に機能するかが懸念されます。	3	1
50			(2)②緊急医療情報キット配布事業	ひとり暮らし高齢者等に、かかりつけ医療機関等救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布しています。	2	2
51			(2)③緊急情報等の提供に関する支援協定緊急情報等	現在覚書を交わしている新聞販売店、ガス会社等の業種以外の業種とも協力体制を築いていくことが課題です。	2	2
52			(2)④民生委員による見守り活動	民生委員は日ごろから地域の見守り活動を行い、地域と行政の橋渡しの役割を担っています。また年1回、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の世帯実態調査を行っています。課題として、民生委員一人あたりの見守り世帯数が増加傾向にあり、負担が増加しているため訪問調査対象年齢の引き上げや定数の見直しが必要となってきました。	2	2
53			(2)⑤SOSネットワーク	行方不明者が出た際、FAXにより協力事業所へ情報を流し早期発見へと繋げています。現在約130か所ある協力事業所を増やしより広範な情報提供をしていくことが課題です。	2	2
54			(2)⑥高齢者虐待防止ネットワークと高齢者虐待への対応	高齢者虐待防止のための取組みについて話し合うと共に、介護サービス事業者の委員を中心に、介護サービス種別ごとの連絡会を立ち上げ、虐待防止に向けた研修会等も開催しています。高齢者虐待の対応については、被虐待者を緊急保護するための施設の確保が必要であるため、今後は施設との協議が必要です。	1	1
55			(3)ボランティア活動の推進	地域包括ケアシステムの構築に向け、生活上の身近な困りごとを支援する担い手の養成が課題となっています。	2	2
56	第3章 介護サービスの充実	2在宅サービスの充実	(1)訪問介護	介護サービスの進捗状況については別紙参照		
57			(2)訪問入浴介護			
58			(3)訪問看護			
59			(4)訪問リハビリテーション			
60			(5)居宅療養管理指導			
61			(6)通所介護			
62			(7)通所リハビリテーション			
63			(8)短期入所生活介護			
64			(9)短期入所療養介護(老健)			
65			(10)短期入所療養介護(病院等)			
66			(11)福祉用具貸与			
67			(12)特定福祉用具購入			
68			(13)住宅改修			
69			(14)特定施設入居者生活介護			
70	3地域密着型サービスの充実	3地域密着型サービスの充実	(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
71			(2)夜間対応型訪問介護			
72			(3)認知症対応型通所介護			
73			(4)小規模多機能型居宅介護			
74			(5)認知症対応型共同生活介護			
75			(6)地域密着型特定施設入居者生活介護			
76			(7)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
77			(8)看護小規模多機能型居宅介護(複合サービス)			
78			(9)地域密着型通所介護(仮称)			
79	4施設サービスの充実	4施設サービスの充実	(1)介護老人福祉施設			
80			(2)介護老人保健施設			
81			(3)介護療養型医施設			
82	5居宅介護支援、介護予防支援の充実	5居宅介護支援、介護予防支援の充実	(1)居宅介護支援、介護予防支援			